

令和5年度多賀城市総合防災訓練実施要領

1 目的

関係機関、市民、事業者等の参加を得て防災訓練を総合的に実施し、災害時における迅速かつ的確な応急対策の実効性の向上及び市民等の防災意識の高揚を図る。

2 日時

令和5年11月11日（土）午前9時から正午まで（準備、片付け等の時間は除く。）

3 場所

- (1) **ステージ1** 多賀城市内全域
- (2) **ステージ2** 指定避難所、地区の集会所・公園等

4 主催

多賀城市

5 訓練参加者、機関等

多賀城市民、各町内会・自治会等自主防災組織（以下、「自主防災組織」という。）、各小・中学校、防災関係機関、相互応援協定団体など

6 訓練項目

- (1) **ステージ1** ①シェイクアウト訓練 ②避難訓練
- (2) **ステージ2** ③共助訓練 ④公助訓練

上記に併せ

- 検証・体験等** アプリなどを使用した各地区等の被害状況の把握・共有、災害VRを用いた疑似体験、小型モビリティの紹介、乗車体験
- 市職員の訓練** 大規模災害時の応急対策活動、指定避難所の開設・運営に関する訓練など

7 実施要領

(1) 訓練の区分

ア ステージ1とステージ2は切り分け、それぞれの訓練として行う。

★避難からの一連の行動ではありません。

イ 共助訓練の重点地区としてブロック訓練地区を指定し、令和5年度は、東部地区（笠神、大代、桜木、八幡地区）を指定

なお、東豊中学校及び東小学校は一つの訓練地域（会場）とする。

ウ ブロック訓練以外の地区は、主な対象区の指定避難所、あるいは地区の集会所・公園等での訓練を推奨する。

(2) 訓練の組織

ア 市の訓練組織は、災害対策本部組織・機能による。

- ・ 災害対策本部長（市長）が市総合防災訓練全体を統監する。また、災害対策本部長及び災害対策本部員（部長等）の一部をもってブロック訓練地区各会場の訓練を統監する。その他の本部員（部長等）は、所掌する部等の訓練指導を行うことを基準とする。
- ・ 本部事務局（危機管理課員及び令和5年度本部付け職員）は、総合防災訓練の全般を統制するとともに、ブロック訓練地区各会場で行われる共助訓練、公助訓練等の全般を統制する。
- ・ 各部等はそれぞれの組織・機能により行動する。

イ 自主防災組織、各小・中学校、防災関係機関、相互応援協定団体等は、それぞれの組織及び機能による。

- ・ ステージ2の③共助訓練において、ブロック訓練地区は、関係組織が相互に連携・調整し、協同して行うための訓練編成をとることを基準とする。
- ・ ブロック訓練地区以外の地区の共助訓練において、指定避難所で合同で行う場合、あるいは集会所・公園等で合同で行う場合の訓練編成は、当該関係組織間の調整、計画による。また、自主防災組織単独で訓練を行なう場合は、当該組織の計画による。

(3) 訓練の想定

ア ステージ1

- ・ **大地震発生とこれに伴う災害（大津波、家屋倒壊、火災、土砂崩れ、ライフライン被害など）の想定**
- ・ 学校生徒、職員は登校済みと想定

※自主防災組織との調整により地区の避難行動に参加可（ブロック訓練地区の学校を除く。）

【ステージ1の想定】

令和5年11月11日（土）午前9時、三陸沖太平洋を震源とするマグニチュード9.0（推定）、宮城県内最大震度7、**多賀城市震度6強が発生し**、その3分後、気象庁より、**東北地方太平洋沿岸部に大津波警報が発表された。**

この地震により、多賀城市全域で停電、断水、都市ガスの供給停止が発生し、一部地域でがけ崩れ、木造家屋の倒壊、住宅火災、ビル建物の傾き、電柱倒壊、道路の亀裂・陥没・段差など様々な被害が多発するとともに、建物倒壊、落下物、転倒などによるけが人が発生している模様である。また、市内の主要幹線道路や諸所の道路で大きな交通渋滞が発生している模様である。

午前9時15分頃、気象庁は津波情報を更新し、**仙台・塩釜港への津波到達予想時刻を10時00分頃と発表した。**

イ ステージ2

- ・ **③の共助訓練の想定は設定しない。★各種災害へ対応する知識・技術の涵養の場として実施します。**
- ・ ④の公助訓練（実動）の想定（場の設定等）は、防災関係機関との調整による。

(4) 訓練の流れ、時間計画等

ア 訓練の流れ **別紙1 令和5年度多賀城市総合防災訓練の流れ**を参照

イ 時間計画等 **別紙2 時間計画及び行動予定（基準）**を参照

(5) 訓練の開始、終了の伝達・通知

ア 多賀城市防災情報アプリ、防災メール、公式の各種SNS等、防災行政無線（同報系）などを用いるも、特段の事情が発生した場合を除き、時間計画に基づき自動的に開始、移行する。

イ 各組織等が独自に行う訓練は、当該組織の時間計画に基づき実施する。

(6) 訓練準備、片付け等

- ア 共助訓練及び公助訓練の事前準備は、訓練日前日及び訓練開始時刻前に所要の準備を行う。
- イ 訓練終了後、各指定避難所ごと、片付け、資材機材等返納を行う。

(7) 各ステージの実施要領

ア ステージ1

① シェイクアウト訓練 ※市民共通の必須の訓練		9:00～9:01（約1分間）
場 所	今いるその場	
目 標	地震発生時の「身の安全確保」の動作に習熟する。	
要 領	9時00分 訓練緊急地震速報と同時に1分間 「まず低く、頭を守り、動かない」の身を守る行動を行う。	

※避難訓練後、避難場所からステージ2の実施場所（指定避難所あるいは各地区集会所・公園等）へそれぞれ移動

② 避難訓練		9:01～10:00（約1時間）
場 所	今いるその場（各自宅、学校、職場、外出先など）から、それぞれが計画する避難場所	
目 標	大地震に伴う災害（大津波、火災、家屋倒壊、土砂崩れ、ライフライン破壊など）からの速やかな避難行動や避難の備えに習熟する。	
要 領	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ シェイクアウト訓練に引き続いて行う。 ① 命を守る緊急的な避難をイメージし、家庭・個人、各組織等が計画する屋外や屋内避難などを行う。 ㊧ 津波避難ビル等への避難行動は、目標とする避難施設までの所要時間、建物の外観や階数の確認を基準とする。 ※敷地や建物内等への立ち入りについて、建物所有者、市営住宅自治会等と事前の合意ができている場合は、この限りではありません。 ㊨ 各組織等は、独自の計画等により避難者を誘導・把握する。 ㊩ 避難行動に際し、安否確認要領、避難に関する備えの点検などの実践を推奨する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害用伝言ダイヤル171・Web 171、家屋へのハンカチ、タオル等の掲示などを実践してみましよう。 ・ 多賀城市防災ハザードマップ 25、26ページ記載の地震の基礎知識や43ページの非常持ち出し品の準備などを活用してください。 	

イ ステージ2 (ここからは、避難訓練と切り離れた訓練)

③ 共助訓練	
ブロック訓練地区	10:00～11:00 (約70分間)
ブロック訓練地区以外	10:00～各地区等計画時間
場 所	指定避難所、各地区の集会所・公園等
目 標	各種災害時の共助に関する基礎的な知識や技術、基本的な行動などを体得・伝承するとともに、地区・地域間の強固な結びつきを醸成し、実災害に備える。
要 領	<p>下記を基準、推奨として訓練を実施する。なお、組織の実情等により、これにより難しい場合は、独自に時期や場所、要領などを設定して訓練を実施する。</p> <p>㊦ ブロック訓練地区 (東部地区) 笠神及び大代地区住民等は東豊中学校及び東小学校、桜木地区住民等は多賀城中学校、八幡地区住民等は八幡小学校において、各地区、地域間が共同して共助訓練を行うとを基準とする。</p> <p>㊧ ブロック訓練地区以外の地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な対象区の指定避難所 (山王小学校除く。) において、努めて合同で訓練を行うことを推奨する。 ・ 山王小学校を指定避難所とする主な対象区 (新田全区、高橋全区) は、地区の集会所・公園などでの訓練を推奨する。※学校の一部場所で工事中のため。 ・ 文化センター (一部の場所で工事中) 及び総合体育館のように野外での訓練地積が得られない指定避難所の主な対象区 (新田中、旭ヶ岡、留ヶ谷及び下馬全区) は、指定避難所と各地区の公園・集会所等と併用した訓練を推奨する。 <p>㊨ 訓練組織の編成等は、別紙3ステージ2共助訓練のイメージを参照</p> <p>㊩ 訓練内容は、別紙4共助訓練メニューの一例を参考として、実行可能なメニューを選択して行う。</p> <p>㊪ 学校生徒の参加は、在校する場所 (指定避難所) において実施される共助訓練への参加 (実習、研修など) を基準とするも、校外での訓練参加については、希望する自主防災組織と学校との調整による。</p> <p>㊫ 共助訓練場所への移動は、努めて徒歩によるものとするも、車両を使用する場合は、近傍の駐車場の使用あるいは、事前に調整した場所へ駐車をする。</p> <p>㊬ ブロック訓練地区の訓練の流れは、別紙5ブロック訓練地区の訓練の流れを参照</p>

④ 公助訓練 ※ブロック訓練地区で実施	
場 所	東豊中学校・多賀城東小学校、多賀城中学校及び多賀城八幡小学校 ※東豊中学校・多賀城東小学校は1コ会場として設定し、全3コ会場
目 標	防災関係機関等の支援活動等について周知し、理解を深める。
要 領	<p>㊦ 防災関係機関等が保有する機能や能力等について、行動訓練や機材等の展示・説明などにより市民に周知する。</p> <p>㊧ 3コ会場に防災関係機関を振り分け、各会場同時に訓練を開始する。</p> <p>◆ 東豊中学校・多賀城東小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 高所からの人命救助（消防） ヘリコプター、はしご車による救助 ◆ 電力復旧要領（塩釜電力センター） 電力復旧作業車両等による復旧 <p>◆ 多賀城中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地上での人命救助（自衛隊） ◆ 通信確保の応急処置機材等の展示、説明（東北総通信局、NTT東日本） ◆ 共助訓練の場を利用し、市上下水道部による応急給水を実施 <p>◆ 多賀城八幡小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 配水管復旧要領（管工協） ◆ 災害対応関係車両、装備等展示（警察、東北技術事務所） ◆ 共助訓練の場を利用し、市上下水道部による応急給水を実施 <p>㊨ 要領は、別紙6ステージ2公助訓練の予定及び要領を参照 ※状況により、訓練内容、要領等を変更する場合があります。</p>



(8) 検証、体験等

●アプリなどを使用した各地区等の被害状況の把握・共有	
要 領	<p>㊦ ステージ1の場において、市民参加型ニュースアプリ活用した市民等からの被害情報の収集要領等を検証し、市の的確な災害応急対策体制の構築、市民等の積極的な参画、対応意識の醸成に資する。</p> <p>㊧ 多賀城東小学校体育館の一部場所に市災害対策本部機能の一部（本部事務局等）を仮設するとともに、自主防災組織の協力を得て、災害情報の収集の場を設定する。 ※本部事務局等の構成：危機管理課員、エリア長、各ブロック長</p> <p>㊨ 検証参加者等に対して、事前にアプリ等の使用・操作要領、情報提供要領等について周知する。</p> <p>㊩ 細部の要領は、関係所掌との調整による。</p>
●災害VRを用いた災害の疑似体験	
要 領	<p>㊦ ステージ2の場において、多賀城中学校及び多賀城八幡小学校の一部生徒を対象として、学校体育館の一部場所に、災害VRの機材を用いた災害の疑似体験の場を設定する。 ※多賀城中学校は、VRデバイスを使用し、津波からの避難を疑似体験する。（1コ学年を対象予定） ※多賀城八幡小学校は、スマートフォン利用型VRゴーグルを使用し、地震から身を守る行動を体験する。 （高学年を対象予定）</p> <p>㊧ 体験にあたって、資機材を提供する企業・団体等から支援を受けるとともに、アンケート等の収集に協力する。</p> <p>㊨ 細部の要領は、関係所掌との調整による。</p>
●小型モビリティの紹介、試乗等	
要 領	<p>㊦ ステージ2の場において、地域住民等を対象として、多賀城八幡小学校グラウンドの一部場所に小型モビリティの紹介、試乗等の場を設定する。</p> <p>㊧ 軽易な試乗等を通じて、車両の機能や災害時の避難での活用の可能性について周知するとともに、アンケート等の収集に協力する。</p> <p>㊨ 細部の要領は、関係所掌との調整による。</p>

(9) 市職員（災害対策本部各部・班及びエリア配備職員）の訓練

●災害対策本部各部・班の訓練	
要 領	<p>㊦ 大地震の発生とこれに伴う災害（大津波、火災、家屋倒壊、土砂崩れ、ライフラインの破壊など）を想定した災害応急対策に関する事項を基準とする。</p> <p>① 被災状況の想定、訓練課目・内容、時間計画等は各部・班の設定による。</p> <p>㊵ 訓練に当たっては、東部地区での活動に焦点を置くことを基準とするとともに災害業務に関する若年職員の順応に努める。</p> <p>㊥ 「各部課等訓練計画」（別途連絡）にて、訓練計画を作成し、本部事務局（危機管理課）へ通知する。</p>
●エリア配備職員の訓練	
要 領	<p>㊦ エリア長、ブロック長 ステージ1において、多賀城東小学校体育館内で実施する「アプリなどを使用した各地区等の被害状況の把握・共有」の検証に、市災害対策本部機能の一部として参加する。ステージ2は、エリア長及びブロック長の計画による。</p> <p>① 現地班長</p> <ul style="list-style-type: none"> ❖ 担当する指定避難所において指定避難所の開設、運営訓練を担当する。必要に応じて共助訓練の統制や補助などを行う。 ❖ 指定避難所の開設、運営に関する訓練は、下記の事項に留意して行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 努めて学校職員及び自主防災組織の要員と協同して行い、訓練準備、展示や指導の場を通じて指定避難所の開設・運営の知識や技術の向上、普及に努める。 ・ 体育館等屋内施設の避難所について、努めて概ねのレイアウトが分かるように所要の資材・備品等を設置するとともに、市民や学校生徒などがテント、段ボールベット（ブロック訓練地区のみ）、野外トイレなど資材の組み立て実習などができる場を設定する。
●その他	
車両の配分等は別に示す。	

8 訓練の広報

(1) 訓練前日までの広報

多賀城市広報（10月号及び11月号）、ホームページ、防災情報アプリ、SNS、テレビ回覧板、出前講座などを通じて周知する。

(2) 訓練前日及び当日の広報

ア	11月10日（金）	15：00	防災情報アプリ等
		19：00	防災行政無線
		19：00～19：30	多賀城市消防団巡回
イ	11月11日（土）	8：00	防災行政無線、防災情報アプリ等
		8：00～8：30	多賀城市消防団巡回

9 安全管理

(1) 訓練参加者共通

訓練参加者は、各種法令や法規の遵守し、訓練の統制、指示等に従うとともに、常に安全な行動に留意し、自らの安全確保に努める。

(2) 各組織、機関等

ア 各組織、機関等ごと安全管理の担当者を置き、訓練時の安全の履行確認、注意喚起などにより事故防止に努める。

イ 不測の事態が生じた場合は、速やかに救護、二次災害防止等の処置を講ずるとともに、本部事務局（危機管理課）あるいは近傍の市職員にその旨を通報する。

10 訓練の縮小及び中止

(1) 訓練の縮小

ア 以下の条件の事象等が生じ、訓練の全部の実施が困難な場合は、訓練を縮小して実施する。

区 分		条 件
訓練縮小	気象等	㊦ 当日までの雨で指定避難所の野外（運動場等）のコンディションが著しく悪く、さらに雨が降り続くと予想される場合、あるいは野外での訓練進行が困難な場合
	その他	㊧ 感染症が著しく蔓延し、行動制限等がされている場合

イ 訓練を縮小した場合の訓練課目等は下記を基準とする。

- ・ 市民共通の訓練として、ステージ1のうち以下の訓練を実施する。

①シェイクアウト訓練

②**避難訓練のうち、多賀城市防災ハザードマップ**25、26ページ記載の「地震の基礎知識」や43ページ「防災の知識などを参考として、**各家庭等で訓練**へ移行する。

- ・ 自主防災組織が集会所・公園等で行う訓練は、当該組織の計画による。
- ・ 学校の訓練等は、各学校の計画による。この際、自主防災組織等が集会所・公園等で行う訓練への参加は、安全管理、健康管理上等の観点から行わないようにする。
- ・ 検証、体験等の実施については、別に調整する。

(2) 訓練の中止

以下の条件の事象等が生じた場合は、訓練を中止する。

区 分		条 件
訓練縮小	気象等	㊦ 当日までの雨で指定避難所の野外（運動場等）のコンディションが著しく悪く、さらに雨が降り続けると予想される場合、あるいは野外での訓練進行が困難な場合
	その他	㊧ 感染症が著しく蔓延し、行動制限等がされている場合
訓練中止	地震 津波 気象	㊨ 訓練実施前に地震または津波、あるいは台風、大雨等の気象災害が発生し、その対応が継続している場合
		㊩ 訓練前日に大雨警報等が発表され継続している、または当日に警報発表の可能性が高い場合
		㊪ 訓練当日頃に台風の接近が予想され、市に被害を及ぼす恐れがある場合
		㊫ 訓練実施間に市内に震度4以上の地震が発生、あるいは宮城県に津波情報の発表があった場合
	国民 保護	㊬ 訓練実施前に国民保護に係る事案などが発生し、その対応が継続している場合
		㊭ 訓練実施間に国民保護に係る事案などが発生した場合
その他	㊮ 訓練の実施が困難と思われる事案が発生した場合	

(3) 決心時期及び伝達方法

ア 決定時期（基準）

前日の午後5時または当日の午前7時

イ 伝達方法

- ・ 防災行政無線、多賀城市防災メール、多賀城市防災情報アプリ、SNS等で伝達
- ・ 訓練実施間は、確認次第速やかに上記の要領で中止を伝達する。
- ・ 気象などで早期に可否を決心できる場合は、前日以前に伝達する場合がある。

11 その他

記載以外の事項、細部要領等については、必要の都度、関係所掌と調整し計画する。

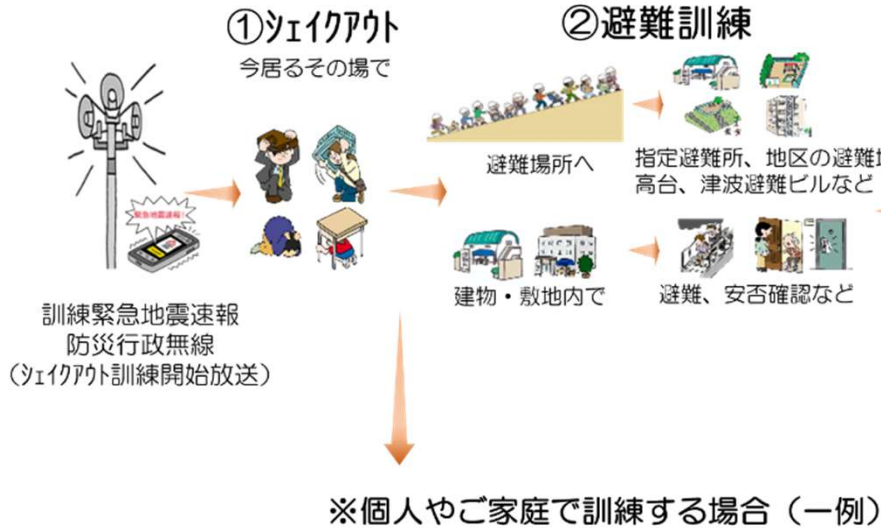
別紙1 令和5年度多賀城市総合防災訓練の流れ



★ステージ1

★ステージ2

9:00



～10:00

ブロック訓練
(東部地区)



ブロック訓練以外
の地区
(東部地区以外)



地区の避難場
所など

※時間は前後する場合がある。

③共助訓練



- 概ね同一の訓練メニューを3カ所同時進行
- 防災関係機関等からの訓練支援受け
- 各町内会等、生徒ごとローリングでの実習・研修

③共助訓練



- 自治会・町内会等自主防災組織は、主な対象区の指定避難所において、努めて合同で訓練
- 訓練メニューは各地区等計画（概ねの訓練メニューは市側から提示）、消防団等からの訓練支援受け
- 各町内会等、生徒ごとローリングでの実習・研修

11:15

12:00

④公助訓練



- 3カ所に分けて実施
- ※必要に応じて共助訓練を継続実施

※共助訓練等を
継続実施

防災訓練終了

別紙2 時間計画及び行動予定（基準） 11月11日（土）

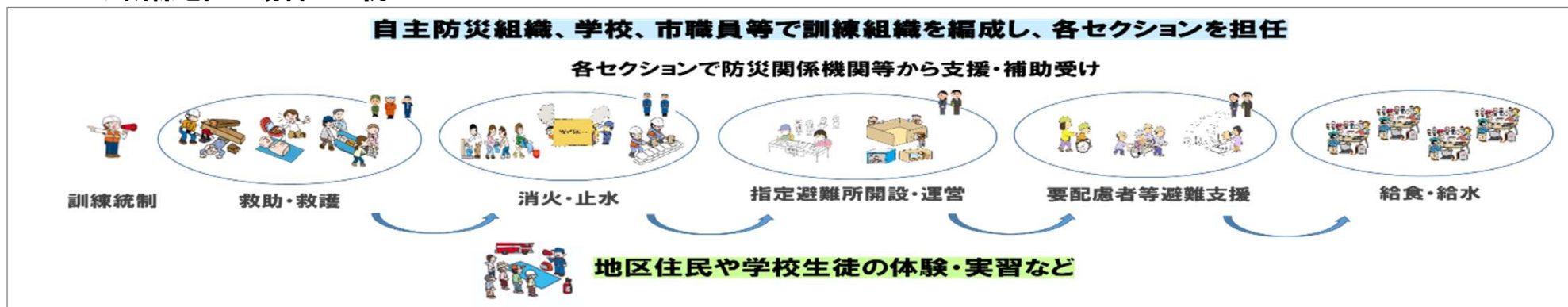


時刻	全 般	住民、自主防災組織等	学校	共助訓練担当	防災関係機関等
8:00	8:00 訓練広報				
8:30	<ul style="list-style-type: none"> 防災情報アプリ等配信 防災行政無線 多賀城市消防団による巡回広報 <p>★ステージ1</p>	訓練準備等	学校行事等	共助訓練準備	公助訓練準備等
		・各自主防災組織等が計画する準備など	・各学校の計画による。	・各部署、各自主防災組織等ごとの準備	・各担当部署ごとの準備
9:00	9:00 シェイクアウト訓練	シェイクアウト訓練 全市民共通			
	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線放送等で開始 約1分間 約3分後、大津波警報伝達（サイル等） 	・それぞれの場で 約1分間	・各学校が計画する場所で 約1分間	・その場で 約1分間	・その場で 約1分間
9:01	9:01 避難訓練	避難訓練			
9:30		<ul style="list-style-type: none"> 火の元の確認、非常持ち出し品の準備など 地区、各家庭や個人等が計画する屋外又は屋内避難（避難経路の安全、避難場所位置、所要時間など確認） 自宅での備蓄品確認、安否確認など 要配慮者等の避難支援など 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校が計画する屋外・屋内避難 その他学校で計画する訓練・教育等 	共助訓練準備	公助、共助訓練準備
		※避難場所から指定避難所等（訓練会場）へ移動 ※各自治会・町内会等ごとの人員把握、グループ分け	※屋外避難場所から学校へ移動	・共助訓練実施場所において、各部署、各自主防災組織等ごとの教授訓練準備	・各担当部署ごとの準備 ・共助訓練支援の準備など
10:00	10:00 共助訓練	共助訓練への参加など			
10:30	<ul style="list-style-type: none"> 訓練以降のアナウンス、要領の説明（5～10分程度） 救助、救護等訓練 消火、止水等訓練 指定避難所開設・運営訓練 要配慮者等避難支援訓練 給食、給水等訓練 <p>※上記の中からメニューを選択</p>	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所から指定避難所等（訓練会場）へ移動 グループごと各訓練を回り実習等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校を会場として実施される共助訓練をグループごとに回り実習等を行う。 自主防災組織による共助訓練が実施されない場合は学校計画の訓練等の実施、あるいは、自主防災組織との調整により、自主防災組織が地区で行う訓練に参加 VRによる災害体験（多賀城中、八幡小） 	共助訓練の実習等の対応	ブロック訓練地区 装備品等の展示
				・各担当ごと所掌する訓練の誘導、展示、説明、等を実施	共助訓練の支援 <ul style="list-style-type: none"> ブロック訓練地区、ブロック訓練地区以外の地区での共助訓練の支援
11:00	<p>※ブロック訓練地区（東部地区）</p> 11:15 公助訓練	<p>ブロック訓練地区</p> 公助訓練の研修等	<p>ブロック訓練地区</p> 公助訓練の研修等	共助訓練の実習等の対応（継続）など	<p>ブロック訓練地区</p> 公助訓練
	<ul style="list-style-type: none"> 3コ会場同時実施 東部地区以外は共助訓練等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 東部地区以外の方の研修も可 共助訓練の実習、装備品展示研修の継続も可 	<ul style="list-style-type: none"> 共助訓練の実習、装備品展示研修の継続も可 		<ul style="list-style-type: none"> 救助、復旧活動等の展示、説明 装備、資機材などの展示、説明
11:30					<p>ブロック訓練地区以外</p> 共助訓練の支援（継続）
11:45	11:45 訓練所見等	訓練所見等参加	訓練所見等参加	訓練所見等参加	訓練所見等参加
		各自主防災組織、各学校等の計画による。	各自主防災組織、各学校等の計画による。	ブロック訓練地区 ブロック訓練地区以外 各自主防災組織の計画による。	各自主防災組織の計画による。
12:00	12:00 訓練終了	訓練終了			
13:00	・片付け、返納等				

別紙3 ステージ2 共助訓練のイメージ



ブロック訓練地区の場合の一例



訓練組織の編成の一例

区分	要員	主業務等
統制	本部事務局 名 現地班 名 自主防災組織 各 名 学校担当者 名 防災関係機関等各 名	・訓練全般の進行統制、安全管理（正） ・訓練全般の進行統制、安全管理（副） ・住民等の実習・研修割り振り、誘導等 ・学校生徒の実習・研修割り振り、誘導等 ・展示・説明、指導等支援
救助・救護等 訓練 Gp	Gp長 名 救助担当 名 救護担当 名 避難等担当 名 防災関係機関等 名	・担任する訓練の統制、安全管理 ・救助訓練の準備、展示・説明、指導等 ・救護訓練の準備、展示・説明、指導等 ・避難等訓練の準備、展示・説明、指導等 ・展示・説明、指導等支援
消火・止水 訓練 Gp	Gp長 名 消火担当 名 止水担当 名 防災関係機関等 名	・担任する訓練の統制、安全管理 ・消火訓練の準備、展示・説明、指導等 ・止水訓練の準備、展示・説明、指導等 ・展示・説明、指導等支援
避難所開設・ 運営訓練 Gp	Gp長（現地班） 名 現地班 名 自主防災組織 各 名 学校担当者 名	・担任する訓練の統制、安全管理 ・避難所の設営の実施・確認 ・簡易なテント、段ボールベッド、簡易トイレ等組み立て ・実習の説明・指導等
要配慮者等避難 支援訓練 Gp	Gp長 名 自主防災組織 名 社会福祉関係者 名	・担任する訓練の統制、安全管理 ・車両、資機材等の準備支援、実習等支援 ・展示・説明、指導等
給食等訓練 Gp	Gp長 名 各自主防災組織毎設定	・担任する訓練の統制、衛生管理、安全管理 ・給食等訓練の準備、実施等

- ❖本イメージでの訓練編成等は一例であり、訓練ニュー、地域の特性や組織の実情、支援受けの可能性などを踏まえ協議し、担任区分、要員数の設定、指定等を行う。
- ❖ブロック訓練地区以外の地区が指定避難所で合同で訓練を行なう場合は、参加組織、規模などに応じて訓練の組織を編成する。
- ❖各地区の集会所・公園等で合同、あるいは単独で訓練を行う場合は、当該自主防災組織の計画による。

※給水訓練は、市上下水道部等が担任

別紙4 共助訓練メニューの一例

救助・救護等訓練

救助（資材等使用）	
目的	軽易な資材等を使用した被災者の救出方法の基礎を習得する。
内容	パール、ジャッキ、のこぎりなどを使用した救出方法
要領	<ul style="list-style-type: none"> パール、ジャッキ、のこぎりなどの基本的な使い方の実習 軽易な資材等を使用した持ち上げ、切断など要領を実習
資材等	パール、車両用ジャッキ、木材など

救助（ロープ結び）	
目的	災害時の救助・救出や倒壊家屋の柱や家具を動かすなどに適用できる基本的なロープの結び方を習得する。
内容	もやい結び、巻き結び、本結び、ふた結びなど
要領	<ul style="list-style-type: none"> 空間で結び方の基本を実習 自分の体や軽易な資材等を使用した結びを実習
資材等	ロープ、ひも、木材など

救護（心肺蘇生・AED）※AEDは7'ロク訓練地区のみ	
目的	応急的な救命の方法を習得する。
内容	心臓マッサージ（胸骨圧迫）の要領、AEDの取り扱い
要領	<ul style="list-style-type: none"> 反応の確認、助けの求め、呼吸の確認、心臓マッサージ（胸骨圧迫）、AEDまでの一連の流れを実習 消防署員または講習修了者の指導のもと行う。
資材等	AED、アッパくん

救護（応急手当）	
目的	「身の回りの物」でできる応急手当の方法を習得する。
内容	直接圧迫止血法、骨折の手当方法
要領	<ul style="list-style-type: none"> ビニール袋、大判ハカチ、タオル、衾などを使用した止血法を実習 折り畳み傘、雑誌、新聞紙などを使用した骨折の手当方法を実習
資材等	ビニール袋、大判ハカチ、タオル、衾、折りたたみ傘、雑誌、新聞紙、レなど

避難等（搬送）	
目的	要救護者等を搬送する方法を習得する。
内容	担架や背負うなどの人力で要救護者を搬送する要領や身の回りにあるものを使っての応急担架の作成
要領	<ul style="list-style-type: none"> 既製の担架を使用しての搬送要領を実習（担架への乗せ方、必要な資材、搬送に必要な人数など） 応急的な担架の作成を実習 徒手搬送（1人、2人）、いすの使用などを実習
資材等	担架、水缶または土のう、パイプ椅子、木材、毛布、ひもなど

避難等（濃煙体験）※7'ロク訓練地区のみ	
目的	火災時の煙からの避難方法を習得する。
内容	火災時の視界の悪さや、避難時の姿勢、動作などを体験
要領	<ul style="list-style-type: none"> 濃煙ハウスを使用し、煙からの避難要領を実習 煙の動き、性質等について理解
資材等	濃煙ハウス一式

消火・止水訓練

消火（消火器）	
目的	消火器による初期消火の要領を習得する。
内容	消火器の取り扱い方法、消火要領、注意点等の理解
要領	水消火器など模擬の消火器を使用して実習
資材等	水消火器、的など

消火（バケツリレー）	
目的	バケツリレーによる消火方法を習得する。
内容	バケツの水量、バケツの持ち方、リレーでの並び方、消火位置などの基本的な事項
要領	複数人で並びバケツを使用してリレー要領を実習
資材等	水、バケツ、ポリタンク、的など

止水（土のう等）	
目的	浸水等から住宅や地域を守るための土のうの設置や代替品の作成方法を習得する。
内容	土のうの作り方、積み方、自宅にある資材等を使っての代替品の作成
要領	<ul style="list-style-type: none"> 土のう袋を使用した土のうの作成、積み方の要領を実習 ポリタンク、ごみ袋、鉢植え等とブルーシートなどを使用した代替品の作成を実習
資材等	砂・土、土のう袋、スコップ、ブルーシート、ポリタンク、ごみ袋、水、鉢植えなど

指定避難所開設・運営訓練

避難所の開設・運営	
目的	避難所空間の確保、レイアウト設定による設営や備蓄品等の設置、使用方法等について習得するとともに、避難所生活の様相を認識する。
内容	備蓄資材等の実際の設置による避難所の設営、避難所生活に必要な資機材等の取り扱い、組み立て要領など。
要領	<ul style="list-style-type: none"> 現地班、学校職員、自主防災組織 避難所のレイアウトを確認して必要な資材等（備蓄倉庫の資材など）を実際に設置し、所要などの尺度を認識 要配慮者等のスペースなど多様な視点での避難所運営について確認 実習・研修者等 避難所のレイアウトや機能、避難所生活の様相を認識 簡易なテント、段ボールベット（ブロック訓練地区のみ。）、簡易トイレなどの組み立てを実習
資材等	指定避難所備蓄品、段ボールベット

要配慮者等避難支援訓練

要配慮者等の避難支援	
目的	要配慮者等の避難について理解するとともに、避難支援の基本的な事項を習得する。
内容	福祉車両、車いすなどを使用した避難の援助・支援など
要領	福祉車両への乗降援助（※）、車いすの操作・搬送要領などを実習
備考	福祉車両（※可能な場合）、車いすなど

給食・給水訓練

給食支援	
目的	災害時におけるの大人数を対象とした調理方法、食料や飲料水の円滑な住民へ配給などについて習得する。
内容	大鍋や釜などの使用やポリ袋を使用した調理要領、防災備蓄食品の特徴や食べ方など
要領	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織等が保有する調理資器材等による調理、配給 防災備蓄食品、飲料水等の試食・試飲
資材等	防災備蓄食品、飲料水など

給水車による給水支援（ブロック訓練地区のみ）	
目的	災害時におけるの給水車による給水支援要領等について周知する。
内容	市上下水道部による給水車を使用した給水
要領	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織等が保有する調理資器材等による調理、配給 防災備蓄食品、飲料水等の試食・試飲
資材等	給水車等、細部は上下水道部の計画による。



別紙5 ブロック訓練地区の訓練の流れ



★ステージ1

シェイクアウト、避難訓練

指定緊急避難場所（指定避難所） 組織や個人が計画する避難場所

★ステージ2

訓練会場（学校）へ集合

自治会・町内会等の人員把握 各学校の人員把握

9:50～10:10の間

【ステージ2 及び公助訓練開始のアナウンス】

- 1 訓練全般
訓練時間、訓練の流れ、訓練場所、注意事項等
- 2 共助訓練、体験等
訓練時間、訓練メニュー・配置、訓練要領等

各会場の配置予定は 付紙1～3 を参照

共助訓練開始

※一部訓練等は先行して開始

【公助訓練への移行、開始のアナウンス】

- 1 訓練見学場所への誘導
- 2 訓練時間、訓練メニュー・配置、訓練要領、注意事項等

公助訓練開始

※各訓練の進行、説明は防災関係機関の計画による。

【公助訓練終了、訓練終了所見への移行のアナウンス】

訓練終了所見場所への誘導、配列等案内

訓練終了所見開始

※司会進行：危機管理課

【総防災訓練終了アナウンス】

総合防災訓練終了

防災情報アプリ、SNS等で配信

付紙1 ブロック訓練配置予定図（東豊中・多賀城東小）



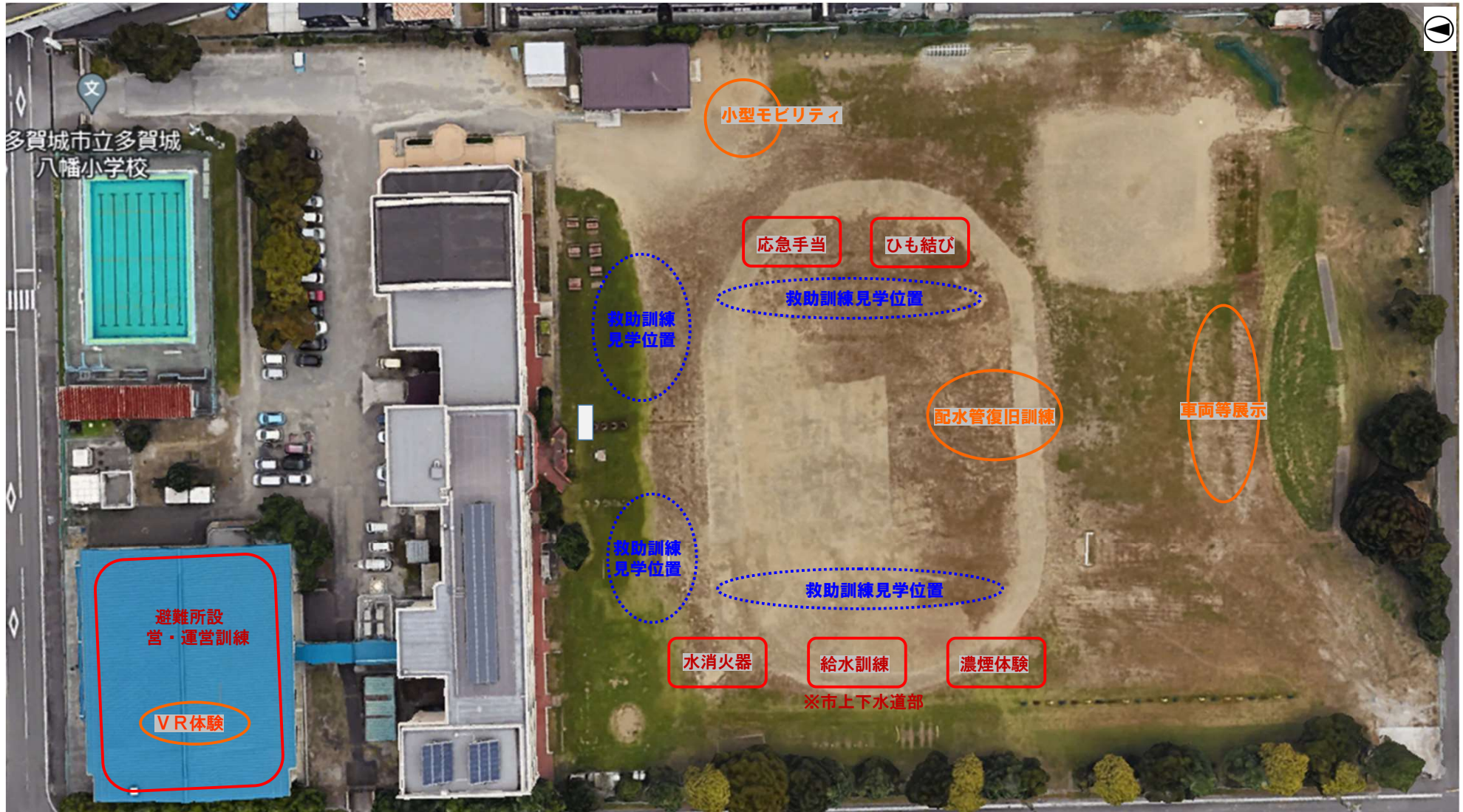
※現地調整等により位置を修正・決定する。

付紙2 ブロック訓練配置予定図（多賀城中）



※現地調整等により位置を修正・決定する。

付紙3 ブロック訓練配置予定図（八幡小）



※現地調整等により位置を修正・決定する。

別紙6 ステージ2 公助訓練の予定及び要領



1 東豊中学校・多賀城東小学校 高所からの人命救助及び避難所の電力復旧

【場の設定】

宮城県内最大震度7、多賀城市震度6強が発生し、この地震に伴う大津波により甚大な被害が発生した。孤立した避難者の早急な救助、避難所等での人命確保のための電力復旧が急がれる。



①はしご車による人命救助（約10分）：多賀城消防署

場所：東豊中学校校舎東側屋上付近

要領：はしご車により3Fから要救助者を救出後、消防車により建物消火（放水）

所要の説明を加えながら実施

多賀城消防署資料 **はしご車による救出要領の概要** 参照

②防災ヘリによる人命救助（約10分）：宮城県防災航空隊

場所：東豊中学校校舎中央屋上付近

要領：防災ヘリにより屋上から要救助者を救出後、ヘリで搬送

※ヘリ進入時、ホバリング時のダウンウォッシュに注意

はしご車による救出に引き続き実施。移行要領、連絡等は多賀城消防署との調整による。

③電力復旧（約10分）：東北電力塩釜電力センター

場所：多賀城東小学校高校舎東側角付近

要領：総合配電作業車及び高圧電源車による復旧作業

所要の説明を加えながら実施

塩釜電力センター資料 **電力復旧要領の概要** 参照

2 多賀城中学校 地上での人命救助、通信確保の応急処置機材等

【場の設定】

宮城県内最大震度7、多賀城市震度6強が発生し、この地震に伴う大津波により甚大な被害が発生した。全ての津波警報が解除後、**浸水や瓦礫などが残る地域からの早急な人命救助**が必要
また、**安否確認や迅速かつ円滑な応急災害対策のための通信確保**が必要



①地上での人命救出、搬送（約15分）：第22即応機動連隊

場所：多賀城中学校グラウンド南側付近

要領：要救助者の搜索・発見～救出～搬送 ※瓦礫の設置、車両走行
災害派遣に係る車両、装備等の展示



②災害時公衆電話開設展示（共助訓練時から）：NTT東日本宮城事業部

場所：多賀城中学校体育館付近西側脇

要領：機材の設置・展示・説明（パネル展示含む。）、実演などを適宜実施



③災害時の各種（共助訓練時から）：東北総合通信局

場所：多賀城中学校体育館付近東側脇

要領：機材展示・説明（パネル展示含む。）を適宜に実施



※災害時の応急給水活動（共助訓練時）：市上下水道部

場所：多賀城中学校グラウンド東側

要領：給水車による応急給水

3 多賀城八幡小学校 水道管の復旧、災害対応車両等の展示

【場の設定】

宮城県内最大震度7、多賀城市震度6強が発生し、多賀城市全域で停電、断水、都市ガスの供給停止、また、道路の亀裂・陥没・段差、津波による冠水箇所が多数あり、**早期のライフライン等の復旧処置が必要**



①配水管復旧要領（約15分）：多賀城市管工事業協同組合

場所：多賀城八幡小学校グラウンド中央付近

要領：破損個所の確認～復旧に関する一連の行動



②災害対応関係車両等展示（共助訓練時から）：国土交通省東北地方整備局 東北技術事務所

場所：多賀城八幡小学校グラウンド南側

要領：車両等を展示し、機能、操作、使用方法などを説明



③災害対応関係車両等展示（共助訓練時から）：塩釜警察署

場所：多賀城八幡小学校グラウンド南側

要領：車両等を展示し災害時の行動などを説明、併せて避難行動や被災時の防犯等の留意点などについて喚起



※災害時の応急給水活動（共助訓練時）：市上下水道部

場所：多賀城八幡小学校グラウンド東側

要領：給水車による応急給水